

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 2 1 日

島根県立図書館長 原 圭子

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度図書館資料搬送事業

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

(4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（1 箱あたりの見積もり単価）から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める資格は、次のとおりとする。

① 島根県税を滞納していない者であること。

② 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

③ 法人であって、委託事業を適確に遂行するに足る能力を有する者であること。

(5) 過去 2 年において本件搬送業務と同内容の業務を履行した又は履行している実績があ

ること。

(6) 島根県が実施する入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

(7) この入札に関し、提出書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒690-0873 島根県松江市内中原町 52 番地 島根県立図書館総務課

電話：0852-22-5725 メール：tosyokan@pref.shimane.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から3月7日（金）午後5時00分までの間、島根県ホームページの「入札情報」に掲載する。これにより難しい場合は次のとおり交付する。

なお、入札説明会は実施しない。

① 交付期間

本公告の日から令和7年3月7日（金）までの日の午前9時から午後5時まで。

島根県立図書館休館日に来館の場合は、事前に0852-22-5725へ電話連絡を入れる。

② 交付場所

島根県松江市内中原町 52 番地 島根県立図書館総務課 電話：0852-22-5725

(3) 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより入札参加資格の確認に必要な書類（入札資格審査申請書等）を令和7年3月7日（金）（土曜、日曜及び祝日を除く）までに、持参または郵送（簡易書留郵便に限る）により、3(1)に掲げる場所に提出すること。持参の場合の受付時間は、午前9時00分から午後5時00分までの間とする。

後日、審査結果を通知する。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札及び開札の日時、場所

日 時 令和7年3月18日（火）午前11時00分

場 所 島根県松江市内中原町 52 番地 島根県立図書館 集会室

その他 入札は書面により直接行うものとし、郵便、ファクシミリ、電話、その他の方法による入札は認めない。

開 札 即時開札

4 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（入札実施所属を記載）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) 入札の取り止めまたは延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。

(10) 契約の解除等

落札者の決定後において、島根県立図書館長に提出する書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約の締結を行わない。また、契約締結後において上記事項が判明したときは、契約の解除を行う。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。ただし、令和7年度当初予算に係る議会の議決を得られない場合は、入札を中止する。

なお、島根県会計規則を承知の上、入札に参加すること。